

第 117 回 「子ども学」講演会

多様性のあるゆたかな社会と LGBT

◆プレゼンター しんがえ あきとも
新ヶ江 章友

大阪市立大学大学院都市経営研究科 准教授 / セクシュアリティ研究・医療人類学

◆司 会 西尾 新

甲南女子大学総合子ども学科 教授 / 教育心理学・人間発達論

西尾：今日お迎えしたのは、大阪市立大学大学院都市経営研究科に所属しておられ、また人権問題研究センターにも所属されておられます新ヶ江章友先生です。先週もお話しましたが、この学びが自分にとって意味があるのかどうかかわからないというところにこそ、新たな学びがあるのだと思います。自分が知っていることは、既にその人のものであって、新しいものではない。その学びが自分にとって、どのような意味があるのかかわからないところにこそ、皆さんの学びがきっとあるのだと思います。今日のお話はそういうテーマになるのかもしれません。「多様性のあるゆたかな社会と LGBT」とのタイトルでご講演をいただきます。新ヶ江先生、どうぞよろしくお願いいたします。

新ヶ江：皆さん、こんにちは。大阪市立大学の新ヶ江と申します。本日はお呼びいただきましてどうもありがとうございます。昨年、上野千鶴子先生がジェンダーの話をされたと伺ったのですが、今年はセクシュアリティ、いわゆる同性愛、異性愛という多様な性のあり方についてのお話をしたいと思います。皆さん、これから就職されると子どもと接する機会が多くなるかと思いますが、そのときにもいろんなお子さんがいらっしやると思います。ですので、今日のお話をどこか頭の片隅に置いていただいて、実際に働くことになったときに「あのときああいう話があったな」と思い出していただければと思います。たぶん、今日聞く話は、皆さん、あまり聞いたことがない話が多いかと思うので、わからないことがあったら、ぜひ質疑応答のときに質問してください。よろしくお願いします。

「多様性のあるゆたかな社会と LGBT」ということで、「LGBT」という言葉を聞いたことがある人は手を挙げていただけますか。はい、ありがとうございます。聞いたことのある人がたくさんいらっしゃいましたが、こここのところは後でお話したいと思います。

今日は盛りだくさんなお話をしますが、最初は「セクシュアルマイノリティに関する基礎知識」というお話をします。2 番目は「LGBT を取り巻く世界状況と日本国内の動き」についてです。皆さんは、今まで同性愛やセクシュアルマイノリティについて、学校であまり習わなかったんじゃないでしょうか。しかし、日本はそういう状況ですけれども、世界的に見るとセクシュアルマイノリティを取り巻く状況はとても大きく変わっています。日本でも数年前から同性婚の話がしばしば議論されるようになってきて、最近

では、国会議員が『新潮 45』という雑誌に LGBT についてネガティブなことを書いたことに対してバッシングがありましたよね。今まで LGBT の問題はメディアに取り上げられることはまれだったんですが、日本でも国会などでも議論されるようになってきています。そこで、世界的な状況と日本の状況、両方を話します。

3 番目は「学校教育とセクシュアルマイノリティ」。皆さんがお勉強されていることと近いことであると思いますが、皆さんが学校現場に出ていったときに、セクシュアルマイノリティと出会ったとき、どういうふうを考えればいいのか、どういう対応をするのか、皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

今日は 90 分授業なのでここまでお話できないかもしれませんが、私の専門は文化人類学です。これは異文化、つまり自分が育ってきた文化とは違う文化を研究するものです。同性間の関係は自然ではないものと思われがちですが、歴史的にはずっと続いているものなんです。とくに日本は同性間の性的な関係は、非常に豊かな文化としてありました。しかし、これがだんだん差別されていくようになるんですね。それは 1910～20 年代と言われています。なぜかという、精神医学、これはドイツの影響を大きく受けているんですが、これが日本に入ってきたことによって同性愛は異常だという意味づけがされるようになりました。そこからこの 80 年間くらいはずっと同性愛へのネガティブな意味づけがされています。でも実は、長い歴史の中で見ると非常に短い期間なのです。また最近、セクシュアルマイノリティに対しての考え方が大きく変わってきていることもありますので、そのあたりの世界における同性愛の文化について、時間があればもう少しお話したいと思います。ここは女子大学なので、レズビアンのことについてもお話できれば良かったんですが、今日は男性同士の同性愛について、最後に少しお話できればと思います。

ではここから、まず「セクシュアルマイノリティに関する基礎知識」について、皆さんと考えていきたいと思います。皆さん自身のことを考えてみてください。皆さん自身の性のことから見ていきたいと思います。そもそも性別は何か？ということですが、ここは女子大学なので皆さん、女性ということで在籍されていると思います。最近、お茶の水女子大学でトランスジェンダーの人を受け入れることがニュースになりました。トランスジェンダーの人とは、生まれつきは男性なんだけれども、自分の性自認としては女性である。そのことで辛い葛藤を抱えて成長してきた人がいらっしゃるわけです。生物学的には男性でも性自認が女性であるならば、大学としては女性として受け入れるとなったのです。

性と言ってもいろんな性があります。こここのところを皆さん、ちょっと考えてみてください。まず「からだの性」、性染色体や生殖器の有無によって男性、女性と分けられているわけですが、実はからだの性もそんなに厳密にきっちり分けられるわけでもなくて、両方の性の性質を持っている人もいます。これも後でお話しますが、まず皆さんの「からだの性」について考えてみてください。次に 2 番目の「こころの性」、自分の性別をどのように認識しているのか。皆さんは自分の性をどのように認識していますか。女性と思っているのか、男性と思っているのか、それともそんなふうにはっきり分けられないと思っているのか。自認、自分をどう認識しているのかという性があります。そして「好きになる性」、誰を好きになるのか、相手の性別がどちらなのか。男性なのか女性なのか、それとも両方の性を好きになるのか。最後に「表現する性」、これは自分の性をどう表現してふるまうのか。私はスカートを履きたい、私はズボンを

履きたい、私は自分の性をこういうふうに表現したいという「表現する性」。このように性と言っても、いろいろな性に分けられます。

(パワポ参照) では、皆さん、私の性はどこに位置付けるのか、○を書いてもらいたいのですが。皆さん、今まで性というと女性ということで当たり前生きてきたかもしれませんが、こうしたたくさんの異なった性のカテゴリーがあります。そして、この性は皆さんの年齢によって動くこともあるんです。

では、まず「からだの性」。私は男性だと思っています。結構体毛も濃くて男の身体だなと認識していますが(笑)。「こころの性」も私は男性です。「好きになる性」、皆さんはどうですか。私はもうぶっちゃけて言いますが、幼稚園の頃は女の子が好きでした。小中学校の頃もずっと女の子が好きでした。でも大学生になってから、もしかしたら自分は男性も好きなんじゃないかなと思い始めて、とても悩んだ時期があったんですね。それで、この性の問題に興味を持ちずっと研究をしてきたんです。私の場合、昔は女性が好きだったけれども、今はどちらかというと男性の方が好きです。自分のこともゲイだと自認しています。「表現する性」については男性です。女性の格好をしたいとはあまり思わないので。ですので、私はすべて男性の方に寄っているんですけども、皆さんの場合はどうですか。たぶん、今までそんなことを考えたことがないという人が多いのかもしれないですね。

実は、人間の性はとても多様性があって揺れ動くものです。なかには男性と結婚して子どもを産んだ女性が、結婚した後に「自分はもしかしたらレズビアンかもしれない」と思って、男性と離婚をして女性と一緒に住んで、自分の子どももその女性と一緒に育てるという人もいらっしゃいます。日本にももちろんいらっしゃいますが、海外でもそういう人はたくさんいらっしゃいます。ですから、この性の考え方はとても多様で、しかも固定したものではなくて揺れ動くものだと、一つ言えると思います。

(パワポ参照) 「からだの性」「こころの性」「好きになる性」「表現する性」ということで、この図をよく見ておいてほしいと思いますが、12パターンくらいあります。では、この中で異性愛とはどのパターンでしょうか。何番と何番かわかりますか。

「からだの性」「こころの性」が女性で「好きになる性」が男性の9番。男性の場合だったら、「からだの性」「こころの性」が男性で「好きになる性」が女性ということで2番が異性愛のパターンですね。2番と9番が異性愛のパターンですが、そうでないパターンもたくさんあるわけです。たとえば「からだの性」が男性で自分を男だと認識していて、「好きになる性」が男性の場合、1番はいわゆるゲイ、同性愛ですね。また「からだの性」が女性で「こころの性」も女性で「好きになる性」が女性、11番がいわゆる女性同性愛者、レズビアンのパターンです。両方好きになる場合もあるんですね。またトランスジェンダー、たとえば身体が生物学的には男として生まれてきたんだけど、「こころの性」、自認は女性だと思っている人もいます。その人が誰を好きになるか。身体は男性でこころは女性で、その人が男性を好きになる、これは一見すると同性愛のようにも見えるんですけども、彼女自身の自認としては異性愛者だと思っているわけですね。

性のあり方は、かなり多様なパターンがあるのだということです。皆さんは、今まで、たぶん、この男と女という二つのところでしか性のことを考えたことがなかったかもしれませんが、実は性のあり方は非常に多様です。これは人間だけではないんです。動物間でも同性の関係はたくさんあります。たとえばペンギンは同性間のカップルがありますし、サルでも見られます。人間だけでなくさまざまな動物で同性間

での性的関係や愛情関係がみられ、家族をつくる関係があります。

(パワボ参照) 生物学的には男の身体と女の身体の二つしかないと思っている人が多いと思いますが、実は身体の性も二つだけではないんですね。男性の場合は染色体が XY で、女性は XX、そして生殖器の違いということで、二つにしか分かれていないと思われる人が多いかもしれませんが、男性の染色体が XYY とか YXY とか染色体の違いによって、典型的に男性か女性か分けられない人たちもたくさんいるのです。全人口で約 1% 近くいると言われています。内分泌の異常や性腺異常、性器や染色体異常などによる非典型の性を「性分化疾患」と呼ぶことがあります。こういう人が人口の 1% いるということは、100 人に 1 人いるということですよ。そんなに少ないパーセンテージではなく、たくさんいらっしゃるということです。しかし、非典型の人のほとんどが自分のことを男か女かどちらかに性自認している人が多いんです。なかには性器を両方持っている人もいらっしゃるんだけど、その人たちは自分のことをどちらかという男とか女とかどちらかに性自認している人が多くて、異性愛を自認している人が多いです。ですから、こういう性分化疾患の人たちは LGBT、セクシュアルマイノリティの人たちとはちょっと距離を置いて、自分たちはセクシュアルマイノリティとは違う、自分は男だ、女だと自認している人が多いと言われています。日本の絵巻物などを見ると、昔は「ふたなり」と言われたんですけども、そういう人が描かれている絵もあるんですね。去年、京都国立博物館で「国宝展」が開かれたんですが、その中にこのような両方の性器を持った人が描かれた絵がありました。昔から両方の生殖器を持っている人が日本にもたくさんいらっしゃったということです。

(パワボ参照) このように性とは、はっきり二つに分かれるものではないということです。「この世の中には男と女の二つしかないのか」ということですね。先程、私は文化人類学を研究していると言いました。私は日本で生まれ、日本で育ってきましたが、文化人類学者は自分が住んでいないところの文化を研究をするわけです。そういう研究をしていると、世界にはいろいろな性の考え方の多様性があることに気付きます。今まで性というものを生物学的・解剖学的な性、セックス、男か女かということでしか認識してこなかったけれども、実は性のあり様は多様なものです。社会学者や文化人類学者は、セックス（生物学的・解剖学的性）、ジェンダー（社会的・文化的性）、セクシュアリティ（性的指向）、という三つの概念を生み出して、これまでも性の見方を違った見方から研究しようとしてきたわけです。

性に対しての見方というのは、このようにいろんな見方があるわけです。以上三つに分けて考える理由というのは、私たちは今まで生物学的性によってすべての役割というものは決められているんだと思い込んでいたかもしれないですけども、そうではない見方を獲得するためでした。他の文化に生きる人々の生き方を見ると、性のあり方は多様であって、必ずしも生物学的な身体の違いによって社会的な役割が決まっているわけではないのだと、最近、研究がどんどん進んできています。

(パワボ参照) たとえば、ここにいる皆さん、女性だと思って今まで生きてきたと思いますが、性役割は生物学的性によって決まるのか。皆さん、女性として生まれてきて、これから結婚して子どもを産んで子どもを育てるのが女性の幸せだと思っていらっしゃるかもしれない。もちろん、その考え方はそれでいいと思います。でも一方で、その考え方に違和感を感じたり、生きにくいなと感じている方もいらっしゃると思います。

では、なぜ家事が女性の役割と考えられているのか。これは、子育ては母親が担うべきで母乳を与える

のは母親しかできないから子育ては女性が行うべきだとか、あるいは女性には生理があって体調管理がむずかしいから男性と同等の仕事をまかせられない、だから家庭の中で子どもを産んで育てることが女性の役割だと言われていた。それは女性の生物学的な身体の違いによって女性の役割が規定されている、役割が決まっていると思われていたということです。でも本当にそう言えるのかどうか、ちょっと考えてもらいたいと思います。

(パワボ参照) 世界には男性が積極的に子育てをする文化があります。この地図はパプアニューギニアで、この下にオーストラリアがありますが、ここにトロブリアンド諸島があります。ここでは子どもの養育はお父さんが中心に担っています。なぜなのか。日本の場合だとお父さんの家系の名前を継いでいる人が多いと思います。でもこのトロブリアンド諸島は、お母さんの家系を継いでいきます。それでお母さんのお兄さんや弟が非常に強い、こわい存在なんですね。子どもたちは、お母さんの家系の男性はこわいと思っている。でも一方で、お母さんの家系には属さないお父さんは非常に優しく、お父さんが親身になって子育てをしている。ですから子育てをお母さんがすると生物学的に決められているわけではなくて、文化が違えば子育てを担う人は変わってくるわけです。日本では女性が家事、子育ての中心を担うと考えられているわけですが、文化が変われば子育てを誰がするのも変わってくるのです。生物学的な身体の違いによって規定されているわけではないということが、このような文化人類学の研究で明らかになっています。

(パワボ参照) したがって、性役割は文化によって異なるのです。男女の性役割は、生物学的・解剖学的なからだの違いによって決まるのではない。文化によって決まる。そして、男らしさ、女らしさなどの振る舞いも、生物学的・解剖学的なからだの違いによって決まるのではなく、文化的に作られたものである。皆さんが、もし「女性らしくしなさい」と言われるとしたら、それは生物学的な身体の違いではなくて、文化の中でそういうふうに向けられているということです。文化によって作られた性役割をジェンダーといいます。したがって、ジェンダーは社会や文化が変われば変わるものである。今、日本の社会でも男性が育児に積極的に参加しましょうといろいろなところで言われていますよね。女性が生物学的な性によって母親の役割を期待されているのではなく、文化が変わっていけばそういう役割も変わっていくんだという考え方です。これがジェンダーというものです。

(パワボ参照) ジェンダーとはどういうことなのか。フランスの哲学者、ボーヴォワールは「人は女に生まれるのではない、女になるのだ。」と言っています。身体が女性として生まれてきたからといって女性なのではなく、女性になるように社会の中、文化の中で日々、仕向けられて女性になっていく。私たちは文化によって飼いなされているわけですね。生物学的な体の違いは別として、文化が女性としてどうあるべきかを飼いなしている。この考え方がいわゆるジェンダーです。そして「私たちが認識している性の区別は、日々のジェンダーのパフォーマンスによって構築されるものだ」と、アメリカの哲学者、ジュディス・バトラーが言っています。ジェンダーとはパフォーマンスだと言っている。常に女らしくふるまうことによってあなたは女になっていく。日々、男らしくふるまっていくことで男になっていく。男の服を着たり女の服を着たり、日々お化粧をしたりしていくこと、それはいわゆるパフォーマンスだと言っているわけです。

ジェンダー、セックス、セクシュアリティの違いがわかりましたか。皆さん、今までセックスのところ

だけで性別の違いをとらえていたのかもしれませんが、ジェンダーは文化によって作られていくものです。したがって文化が変われば変わるものだし、私たちの日々の生活の中で変えていこうと思えば、変えていけるものなのです。それがジェンダーというものです。

(パワポ参照) では、ここからはセクシュアリティのお話をしたいと思います。今日のお話のテーマは LGBT ですが、誰を好きになるのかというのがセクシュアリティです。

LGBT とは、このように英語の頭文字を採ったものです。L はレズビアン、女性同性愛者のことですね。自分を女性と自認していて女性を好きになる人です。G はゲイ。男性同性愛者ですね。男性と自認していて男性を好きになる人です。B はバイセクシュアル、両性愛者、男性も女性も好きになる人です。T はトランスジェンダー、トランスセクシュアル、「こころの性」と「からだの性」が一致していない、あるいは違和感を持つ人のことです。トランスセクシュアルの場合、「こころの性」に「からだの性」を合わせるために手術をする人もいます。男性の身体として生まれてきたんだけど自分を女性だと自認している人は、身体と心のギャップに苦しむわけですね。心が女性だと思っているので男性の身体を女性に変える手術をすることによって心と身体の性を一致させる人もいます。これらを併せて LGBT と言います。

(パワポ参照) この言い方なのですが、LGBTQ とか LGBTQA、LGBTQI などいろいろな言い方があります。実は LGBT だけではない多様な性のあり方があります。一つは「X ジェンダー」、心の性が男女どちらでもない、あるいはどちらでもある、中間の人。男か女か自認がはっきりしない人のことです。次に「アセクシュアル」、無性愛者と言います。好きになる性を持たない人のことです。私の周りでも聞くことがあるんですが、これはどちらの性に対しても性的な関心を持たない人のことです。「パンセクシュアル」、全性愛者。好きになる性が性別にとらわれない人のことです。これは「バイセクシュアルとどう違うのですか」とよく質問されますが、「バイセクシュアル」は男性も女性も好きになる、性別がはっきりしていてどちらも好きになる人。「パンセクシュアル」は性別の違いは関係なく、人として好きになる人が自分の好きな人だという人、誰でも性愛の対象になる人のことです。「ノンセクシュアル」というものもあります。恋愛感情は持っているんだけど性的欲望を持たない人。好きだなと思うんだけどセックスをしたいとは思わない人です。性のあり方は人それぞれ、多様なのです。LGBT という言い方をしているけれども、実はこれだけでは表現できない、いろいろなあり方があるということです。

(パワポ参照) では、実際にセクシュアルマイノリティの人たちはどのくらいいるのでしょうか。これは日本の例ですけれども、私は大阪市立大学に来る前には名古屋の大学にいたんですが、その大学の研究室で行った調査です。20 歳～59 歳の日本人の成人男性のうちこれまでに男性と性行為を行ったことかあると答えた方が 2% いました。50 人に 1 人くらいですね。男性で男性に性的魅力を感じたことがある人は 3.7% いました。もう一つ、2015 年に電通が行った「日本にどのくらい LGBT の人たちがいるのか」を調査したもので、7.6% という数字が出ています。7.6% というどこのくらいの人数だと思いますか。たとえばこの中で左利きの人はどのくらいいますか。はい、ありがとうございます。左利きの人のパーセンテージはだいたい 7～8% と言われています。あるいは血液型が AB 型の人はいらっしますか。はい、ありがとうございます。AB 型の人の人数も同じくらいです。ですので、実はそんなに少ないパーセンテージでは

ないということですね。この場で左利きの人も AB 型の人も結構な人数いらっしゃったわけですから、そんなに少なくないということですね。

なぜ今までそれを知らなかったのかというと、周りの人たちが知らなかっただけなんです。カミングアウトしていないとか、言いづらくてなかなか言えなかったとか、今までそういう人たちが多かったわけです。

(パワポ参照) では、ここからまた少し話を変えます。「LGBT を取り巻く世界的状況」ということで、今、世界的に LGBT を取り巻く状況がどういうふうに変わってきているのか、見ていきたいと思います。

この世界地図は世界で同性婚が認められている国を表したものです。ブルーのところは同性婚あるいは同性間のパートナーシップが認められている国です。一方、赤や黄色は同性婚が認められていない、遺法のところを示しています。これを見ると、アメリカ合衆国、カナダ、南米のブラジル、アルゼンチンなど、ヨーロッパでは EU の国、オーストラリア、南アフリカ共和国などといったところが、同性婚が認められています。でも、ここまでするにはかなり長い年月がかかって、同性婚が認められているんですけども。一方、同性間の性的な関係やパートナー関係が違法とされている国もあります。アフリカ、インド、中東、東南アジアなんですが、この赤いところには共通していることがあります。何が共通していると思いますか。それは宗教です。イスラム教圏です。アフリカにはイスラム教の国が多くて、中東もそうですね。インドはヒンズー教ですが、インドネシア、マレーシアもイスラム教の国です。インドネシアでは一時期、同性愛者たちの運動が盛り上がったんですが、今は国がかなり保守化してイスラム教の力が強くなっていて、同性愛に関して非常に強いバッシングが起きています。

アジアを見てみると、灰色のところが多いですね。今、アジアで唯一、同性婚が認められようとしている国があります。どこかわかりますか。台湾です。今、法律が作られようとしています、ちょっと揺れ動いていて、そのことはまた後でお話します。

ここでアメリカ合衆国を見てみましょう。同性婚が全米で認められるようになったのは 2015 年なんです。非常に最近です。どういう動きがあったのか、DVD を見てみましょう。

(DVD 上映)

アメリカでの同性婚が認められるまでの動きを見てもらいました。アメリカでは同性婚が認められている州と認められていない州がありました。州によって認める、認められないというのがバラバラだったんですね。それが 2015 年に最高裁判決が出て、同性婚を認めるべきだとなって、全米で認められるようになりました。

(パワポ参照) ここからは同性婚が認められている国で、どういうふうな動きになっているかを見ていきます。まずドイツです。ドイツ連邦会議は 2017 年に同性婚合法化法案を可決しました。ここ数年で世界が大きく変わってきています。実はメルケル首相は反対票を投じたんですけども。(パワポ参照) それから、先程少しお話しました台湾です。アジアで同性婚が認められる最初の国として、世界中から注目されています。2017 年 5 月に台湾の憲法解釈の審査を行う司法院大法官会議において、同性婚を認めない今の民法について違憲だと言ったんですね。2 年以内に同性間でも結婚できるように立法化しなさいという判

決が出ています。2019年5月までにその民法を作りなさいと言ったわけです。しかし、今、台湾内でたまため始めています。反対派の人たち、特にキリスト教系の人たちが反対運動を起こしていて、国民投票にかけるべきだとして、来月、国民投票が行われることになっています。実は私は、明日から台湾に研究のために出張で行くんです。今度の土曜に台湾で大きなゲイパレードが行われる予定です。毎年、12万人くらいの人が集まると言われています。今年はこの同性婚の法律がどのように作られるかどうかということで、特に注目が集まっています。

(パワポ参照) 次にオーストラリアです。ここも国民投票が行われました。同性婚の合法化の賛成票が過半数を超える61%、2017年12月までに議案の法案通過を目指すということで、これはすでに通過してオーストラリアでは同性婚ができるようになりました。

(パワポ参照) これはルクセンブルクの首相ですが、同性のパートナーがいます。2015年に同性婚法が施行されています。EU加盟国としては初の同性婚をした首相です。

(パワポ参照) 一方、日本はどうでしょうか。この人は自民党の竹下亘元総務会長です。同性パートナーは日本の伝統に合わないと言いました。「天皇皇后両陛下が国賓を招いて開く宮中晩さん会に、国賓のパートナーが同性だった場合、私は反対だ。日本国の伝統には合わない。」という発言をしました。過去においては、デンマーク大使の同性パートナーを外務省が拒否したこともありましたが、でも、日本でもLGBTについて世間が強い関心を持ち始めているので、この発言をした後にいろいろ批判の声も上がりました。日本ではどちらに転んでいくのか、まだはっきりしない状況です。日本についてはまた後でお話します。

(パワポ参照) では反対のところはどうか、見てみます。ウガンダ、アフリカ中部にある国です。2013年12月に反同性愛法案を作りました。この法案は、同性愛の行為について終身刑を科すという法律です。しかし、ウガンダは開発支援をいろいろな国から受けているところで、ヨーロッパの国々がこういう法律を作った国にはお金の支援をしないという外的な圧力をかけたりしていたので、翌年、この法案が無効になりました。

(パワポ参照) もう一つ、同性愛に対して厳しいところがあります。ロシアです。2013年8月に同性愛宣伝禁止法という法律を作りました。マスメディアや学校教育の現場などで同性愛に関する情報を流してはいけないという法律を作ったんですね。その後、2014年2月にソチオリンピックが開かれました。皆さん、覚えていらっしゃるでしょうか。私はこの法案が審議されていた2013年9月にイギリスに出張していたのですが、BBCのニュースなどでこの法案のバッシングがずっとテレビで流れていました。ソチオリンピックをボイコットすべきだというようなことも盛んに言われていました。実際に、各国首脳が開会式をボイコットしました。このように、LGBTの問題は政治的な争点になりやすい。政治家がこの問題を利用しやすい点、この問題の一つの大きな特徴です。(パワポ参照) ロシアがこの法律を作った後にオリンピック委員会がオリンピック憲章を改正しました。ソチオリンピックを受けてのことです。オリンピックの第6項に「このオリンピック憲章の定める権利及び自由は人種、肌の色、性別、性的指向…」と、「性的指向」という言葉がここに加えられたんですね。ですので、オリンピックを開催する国は同性愛など性的指向によって差別をしてはいけないと、ソチオリンピックの影響を受けて改正されました。東京オリンピックが決まったのもこの後なんですよ。東京都は東京オリンピックに関してもLGBTを差別をしてはいけない

と条例を作ろうとしています。渋谷区で同性パートナーシップ制度という条例ができたんですが、オリンピック開催が背景にあるとも言われています。

(パワボ参照) オリンピックには LGBT の選手もたくさんいて、自分のセクシュアリティをカミングアウトする選手がたくさん出てきています。たとえば 2012 年のロンドンオリンピックでは 23 人、2016 年のリオオリンピックでは 42 人の人たちが、自分は同性愛者だとカミングアウトしました。有名な人としてはイアン・ソープ、オーストラリアの水泳選手ですね。シドニーオリンピックのときに金メダルを何個も取った人ですね。しばらくテレビに出ていなかったんですけど、自分は同性愛者で悩んでいてうつ状態で外に出てなかったと話し、カミングアウトして最近ではいろんなところで活動しています。また、FIFA、国際サッカー連盟は、オリンピック憲章改正以前から性的指向による差別を禁止するとしています。スポーツ界の中でも LGBT を受けて入れていく動きが出ています。

(パワボ参照) では、ここから日本はどうか、動きを見ていきたいと思います。2010 年に東京でオリンピックが開催されることが決まりました。その後に日本もセクシュアルマイノリティに対する取り組みを真剣に進めていかなければならないと、いわゆる「外圧」がかかっているわけですね。渋谷区は 2015 年 4 月に「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」を作りました。区に在住する 20 歳以上の同性カップルに証明書を発行するというものです。でも、これには法的拘束力がほとんどないんです。同性のカップルが私たちはカップルですと届け出れば、渋谷区が証明書を発行してくれるという取り組みを始めました。2015 年の 4 月です。この条例を作った後、日本もかなり大きく動いてきました。

(パワボ参照) 今、日本国内では九つの地方自治体が、この同性パートナーに対して証明書を発行する取り組みをしています。東京都世田谷区、三重県伊賀市、兵庫県宝塚市、沖縄県那覇市、北海道札幌市、福岡市、大阪市、東京都中野区。今もいくつかの地方自治体で議論が進んでいるので、これからどんどん増えていきます。地方自治体のレベルでも同性パートナーへの証明書を発行する取り組みが行われています。

(パワボ参照) しかし、このパートナーシップ登録をしたからと言って、今のところ特段メリットがあるわけじゃないんです。ちょっと比較してみたいと思います。男女が婚姻届けを出して結婚する法律婚と、事実婚、この PS 証明というのがパートナーシップ証明なんですが、法律婚の方を見ると、配偶者控除、遺族年金の受け取り、相続権など、異性間の結婚に関してはすべて認められています。同性パートナーシップに関してはほとんど何も認められていません。唯一認められているのは、公営住宅に入居するときに同性パートナーも入居できると認められたり、いくつかの生命保険会社は同性パートナーでも受取人になれるというのがあります。たとえば日本生命などいくつかの大手では、同性間でも保険の受け取りができるような商品の開発をしているようです。あるいは入院したときに同意権といって、手術をするかなど家族からしか同意権は得られないんですが、それを同性間でも認めている地方自治体もあります。なので、法律婚とはほとんど同等の制度にはなっていません。今、日本中で 276 組の人たちがパートナーシップ制度に登録しています。

(パワボ参照) では、日本の政治はこの LGBT に関してどういう取り組みをしようとしているのか。昨年、衆議院選挙がありましたが、各政党が LGBT に関してどういう考え方をしているのか、公約を見て

みましょう。LGBT の人権問題に取り組むというのは自民党はじめすべての党が言っていますが、たとえば同性婚に関して共産党と社民党は賛成としていますが、他の党は解答していません。今は立憲民主党は賛成すると言っていますが、このように政党によって LGBT への取り組みは意見が分かれています。

(パワポ参照) 今、LGBT の差別を禁止する法律を作ろうとする動きも国会の中で出てきています。民進党、今は立憲民主党と国民民主党と名前が変わっていますが、2015 年にこの民進党が最初に LGBT の差別を解消する法律を作ろうという法案を出したんですね。しかし、その後に自民党が差別の禁止、差別に対して罰則を付けるという法案には反対だ、LGBT への理解を促進する法律なら作りますと、国会で議論になりました。参議院選挙の論点にもなったんですけども、その後、まったく動いていません。昨日から臨時国会が始まって、来年 1 月から通常国会が始まりますが、この LGBT 差別の禁止や理解の促進に関する法律が、これからできてくる可能性はあるということですが、まだ、ちょっとよくわからない。自民党は元々かなり保守的な政党ですので、LGBT に関してはかなり及び腰なんです。自民党がこのような法案を作ろうとしたこと自体はかなり前進ではあるんですが、今、国会ではこのような動きになっていません。

(パワポ参照) また今、憲法が改正されるかもしれないという議論がされていますよね。自民党という政党は戦後にできていますが、憲法を改正したいということがずっとありまして、成立当初からそう考えていた政党です。自民党は憲法の改正草案を 2012 年に出しています。この憲法改正草案を読んだことがある人、この中にいますか。これはインターネットで見られますので、ぜひ見てください。これから憲法改正議論が進んでいって、皆さん、投票しなくてはならなくなると思うので、ぜひ見ておいてください。

今回、憲法を全部改正するのではなくて、4 項目を改正しようとしているんです。一つは憲法 9 条、もう一つは緊急事態条項を入れようとしています。またもう一つは選挙区の合区の解消、そして教育の無償化。この 4 案が提出されるかもしれないと言われていました。自民党はこの憲法改正草案の中で、今までの憲法とは違う自民党案を作っているんです。

なぜ、この話をするかというと、憲法 24 条の婚姻に関することが書かれているところ、これは(←パワポ) 今の 24 条です。「婚姻は両性の合意のみに基づいて成立する」と書かれています。「配偶者の選択」や「住居の選択」は「個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して制定されなければならない」、そういう法律を作るときは…と書かれているんですけども、自民党の改正草案を見ると、まず大きく違うのは「両性の合意のみに基づいて」の「のみ」が消されているんですね。この「のみ」という言葉が消されるだけでどういうことが起こってくるのかというと、まず今までの 24 条では、結婚するときは好きな者同士二人の合意によって「のみ」結婚することができる、つまり二人の愛に他者が介入することはできないという意味が、この「のみ」という二文字に含まれているんです。でもこの「のみ」が消されるということは、結婚するときに他者が介入する可能性が出てくるんじゃないかという解釈をする人もいます。だから、なぜわざわざ「のみ」を自民党は消す必要があったのか。またこの「配偶者の選択」や「住居の選択」のところも、自民党草案では消されているんですね。結婚は今まで、本人同士の合意のみによってできるものだったのが、この「のみ」が消されたり、「配偶者の選択」が消されたりすることによって、第三者がそれぞれの結婚に介入してくる可能性が出てくるのではないかとされています。

もう一つ大きな点は、自民党の改正草案では「家族は社会の自然かつ基礎的な単位として尊重される。家族は、互いに助け合わなければならない」と付け加えられています。たとえば育児の問題、介護の問題などについて、今、社会で分担していろいろな人たちが子育てや介護をサポートしましょうと言っていますが、この文面、自民党草案だと子育てや介護は家族で解決しなさい、自分たちの力で解決しなさいという意図があるんじゃないかということも言われています。同性婚に関しては「両性の合意のみに基づいて」とある「両性」とは男性と女性ということなので、同性婚を認めていないと一般的に解釈されることもあるんですけど、憲法学者によってはこの「両性」とは、作られた当時は異性婚が前提となっていたので、他の条文と組み合わせることで、現行の憲法でも同性婚は認められるという人もいます。今度の憲法改正のときにこの 24 条がいじられることはないと思いますが、自民党としてはこのような家族観を持っていることが、憲法改正草案を見るとわかります。

(パワポ参照) この憲法改正草案について、ついでにもう一つ見てみますと、97 条に現行憲法では基本的人権についてこのようなことが書かれています。「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は人類の長年にわたる自由の獲得の成果であって、これらの権利は過去の幾多の試練に堪え、現在及び将来の国民に対して侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。」と書かれていて、憲法の中でこれが最高法規だと言われています。基本的人権が憲法の中で一番重要だと言われているんですね。しかし、自民党憲法改正草案を見るとそここのところが全部削除されているんです。これから憲法改正の議論があるので、これは LGBT にとってもものすごく大きな問題です。皆さん、こういう情報は知らないかもしれませんが。人権の問題というと特定のマイノリティの人たちの問題だと思っているかもしれないけれども、人権問題はここにいる皆さん、一人ひとりの問題ですよ。何かあったときに、こういう条項がなくなってしまうと、皆さんの人権がないがしろにされることになってしまうかもしれない。セクシュアルマイノリティの話ではあるけれども、皆さんの問題としても、ぜひ人権の問題について考えていただきたいと思います。

(パワポ参照) 日本で今、地方自治体が動いて、国がこういうかたちで動いていると話しましたが、企業も動いています。企業には LGBT の人とかいろんな考え方をを持った人がいた方が、会社の経営利益は上がる、企業が活性化されるんだということで、LGBT の人を積極的に採用している企業も増えています。たとえばゴールドマン・サックス社では LGBT の学生を対象にした入社説明会を開催したり、日本 IBM は結婚祝い金を LGBT にまで拡大したり、野村証券は社内に LGBT ネットワークを設置したりするなどの取り組みをしています。(パワポ参照) また、企業の顧客には LGBT の人がたくさんいるわけですよ。先程言ったように 7.6%の人が LGBT なので、企業の商品を買う人の中には LGBT の人が必ずいるわけです。アメリカでは、LGBT 差別をした企業の商品を買わないなど、ボイコット運動をしたところもありました。(パワポ参照) 日本でも、いろいろな取り組みが行われています。日本の LGBT の市場は 5.9 兆円と言われています。LASH、GAP、H.I.S.、東京ディズニーリゾート。KDDI、NTT ドコモ、ソフトバンク、これは家族割に同性カップルが使えるような機能を付けたりしています。(パワポ参照) これはティファニーの広告ですけども、婚約指輪のポスターにゲイカップルが起用されているんですね。LGBT の人権問題などで、国や地方自治体などが LGBT の人たちも生きやすい社会を作っていこうとしている一方で、企業は LGBT の人たちを市場として開拓していこうとしており、両面で動いています。

(パワポ参照) 今日はこちらまでしかお話ができないと思いますが、「学校教育とセクシュアルマイノリティ」についてお話していきます。ここが皆さんのご関心と近いのではないかと思います。

(パワポ参照) 日本のゲイ・バイセクシュアル男性のライフイベントについて見ていきたいと思います。これは男性同性愛者に限定しているんですけども、彼らがどういう年代のときにどんな経験をするのか、グラフにしたものです。タテは年齢を示しています。たとえば 13.1 歳のときに何となくゲイであることを自覚した。同性愛とかホモセクシュアルという言葉を知ったのが 13.8 歳、自分は異性愛者ではないかもしれないと思ったのが 15 歳、自殺を初めて考えたのが 16 歳、はっきりゲイと自覚したのが 17 歳、自殺未遂をしたのが 17 歳ということで、これを見ると男性同性愛者の人たちは中学校や高校のときに、自分がゲイかもしれないと思って悩んでいるということですね。中学校や高校という非常に重要な時期に悩みを抱えて、こういう時期を過ごしていることがわかります。ただこのデータは 2007 年のものでちょっと古いので、今調査をすると少し変わってきているかもしれません。

(パワポ参照) 次に、日本の学校教育におけるセクシュアルマイノリティということですが、学校現場で同性愛について一切習っていないと答えている人が 78% いました。また、異常なもの、否定的なものが 3.9%、10.7% です。これも 2007 年のデータがちょっと古いので今は変わってきているかもしれませんが、10 年前は、同性愛について学校現場の中ではほとんど何も教えられていなかったということがわかります。

(パワポ参照) 先程、DVD を見ましたが、実はセクシュアルマイノリティの自殺は非常に高いと言われています。これは日本のセクシュアルマイノリティの男性に行った調査ですけども、自殺を考えたことがあると答えた方が 65% います。実際に自殺未遂をしたことがあると答えた方が 14% います。異性愛の男性と比較すると約 6 倍高いと言われているんですね。自殺について日本の中でも今、問題になっていますが、セクシュアルマイノリティの人たちの自殺も、後ろに隠れていると言えます。

(パワポ参照) 皆さん、教育実習などに行かれて実際にお子さんにお会いになった方もいらっしゃるかと思います。皆さんが幼児や児童の中にこういうお子さんがいらっしゃったとき、どう対応するのか、ちょっと考えていただきたいと思います。男の子だけでも女の子のおもちゃで遊びたがるとか、女の子だけでもスカートを履きたがらない、男の子だけでも休み時間になっても同性の友達とサッカーなどをして遊んだりしないで、教室で女の子と一緒に遊んでいたりと、同性の子どもたちと溶け込もうとしているがうまくいかずに引きこもりになって学校を休みがちになっている、また摂食障害や自傷行為をするなど、このような子どもたちがいたときに皆さんはどのように対処しますか。実際にこういうお子さんはいらっしゃいましたか。

東京でこういう講演会をしたときに、ご自分のお子さんが男の子として生まれてきたけれども、自分は女の子だと言っているというお話がありました。まだ 4、5 歳のお子さんだったと思いますが、女の子の格好をして、お母さんはそれを認めて対処していました。そのお母さんのえらいところは、周りのお母さんたちに自分の子どもはこうなんだと説明したり、幼稚園の先生に理解をしてもらったりとか、自分で勉強会を開いたり、お母さん自身が周りの人たちの理解を求めているんですね。それで周りのお母さんたち

もすごくサポートしていらっしゃいました。情報がなくなかなかできないことだと思うんですが、そのお母さんはいろいろなところに行って勉強して、自分の子どものことを理解しようとしていました。今はそういう子どもたちや親をサポートする NPO もできて、お父さんお母さん同士でネットワークを作って、どういうふうに学校や地域社会がサポートしていくか考えて取り組みをしているところもあります。

(パワポ参照) 学校現場でも LGBT についてちゃんと教育しなさいと、2015 年、文部科学省から学校現場に通達がされているんですね。ですので、学校現場としてはこういう取り組みを進めていこうとしているんですが、大きな問題として子どもだけに教育してもだめだということです。一番重要なのは、親ですね。子どもは親が一番近い存在で、その親に理解してもらえないことが最も辛いことなんです。セクシュアルマイノリティの人にとって。親の中には子どもに男の子らしく、女の子らしくするように強いたりだとか、子どもからカミングアウトされたときに親自身も自分の育て方が悪かったんじゃないかと悩んだりする。とくにお母さんが多いですね。また子どもが病気だと思って病院に連れて行って治療しようとするなど、こういう親御さんが出てくることがあるわけです。私は九州出身なんですが、九州はこの男らしくしろ、女らしくしろという価値観が結構強いところです。親自身も子どもからカミングアウトされると悩むわけですね。親もまったく情報がないわけです。子どもも辛いけれども親も辛い。子どもは一番理解してほしい親から理解されないことで孤立状態に追い込まれてしまう場合もあります。親にもカミングアウトできない、学校ではいじめられる、学校に行けなくなって引き込みになってしまい孤立して…ということが起こってくるわけです。ですので、子どもに対しての教育も重要なんです、親や学校の先生に対する教育も、実はとても重要なんです。

(パワポ参照) 幼稚園、小学校のセクシュアルマイノリティについては、こういう研究もあります。「性別違和を感じる児童生徒については、その話をまずは聞き入れることで、彼または彼女らを受け入れる」ことが重要。それを頭ごなしに否定しないことがとても重要です。「性別違和は小学校就学以前から認識する場合が高い」ことが明らかになっています。この FtM (Female to Male) とは女の子の身体で生まれて男の子だと自認している人のことですが、その場合は 70%、男の子の身体で生まれて女の子だと自認している人たち、MtF (Male to Female) の場合は 34%が、小学校就学前に違和を感じているという研究があります。ですので、皆さん、幼稚園や保育所の現場で働くときに、性別違和を感じている子どもたちがこれだけのパーセンテージでいるのだということです。そもそも同性に興味があるとか、「友達」に対する気持ちと「好き」という気持ちとの区別がわからない、言語化できていない、理解できない、説明できないという子どももなかにはいるので、性別違和、いわゆるトランスジェンダーに関しては、小学校に入る前に感じている子どもが多いとのことですので、非常に注意をしておく必要のあるところです。

(パワポ参照) 次に中学校のセクシュアルマイノリティについて、簡単に見てみます。思春期になると第二性徴に伴い身体が変化することによって、性別違和の場合はその変化に嫌悪感を抱くことがあります。男の身体で生まれてきて女性だと思っている人が、第二性徴で身体が変わってくることに對して、自分の身体に対して違和感を持つ。それで自分の身体を傷つけたりすることがあります。10 代のセクシュアルマイノリティの男性のうち 4 割がいじめを経験したことがあると答えています。不登校になった人も 2 割いる。今、不登校も問題になっていますよね。私の大学院ではいろいろな NPO の人に講義に来てもら

うんですが、不登校の取り組みをしているところでバックにこういうセクシュアルマイノリティの問題が隠れているんだとおっしゃっている方がいらっしゃいました。ですので、不登校の場合にこうしたセクシュアルマイノリティの問題があるのではないかと頭の片隅に入れておいてください。また第二次性徴になると「性的興味が同性に向かった場合、自分のアイデンティティが何か悩み始める」ことがあります。

(パワボ参照) セクシュアルマイノリティの抱える困難とは、まず自分自身を受け入れられない、自分を表現することができない、自分の将来をイメージすることができない、これから自分はどうやって生きていけばいいだろう、周りは結婚しろというけれど結婚しなきゃいけないんだろうか、もし一人で生きていくとしたら、孤独に死んでいくんだろうかとか、将来をイメージできないんですね。また、日常生活自体がむずかしい。トランスジェンダーの場合はトイレの問題とか、自分の身体の違和の問題とか服装のこととか、いろんな問題があって日常生活がむずかしい。いじめられたりとかもあるわけですね。

(パワボ参照) 文部科学省の取り組みも、学校現場でのセクシュアルマイノリティについて大きく変わってきています。1970年代は同性愛は倒錯型性非行と言われていたんですが、だんだん時代とともに変わってきて、(パワボ参照) 2002年くらいには家庭科の教科書に同性カップルが出てきたりするようになって、2015年には文部科学省が「性同一障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」という通知をして、「性別違和」のみならず「性的マイノリティ」の児童生徒に共通の言及もなされました。

(パワボ参照) 時間がだいぶ過ぎてきましたので、この男性同性愛の文化についてははしょりたいと思います。もし興味がある人はこういう本を読んでもらいたいと思います。日本は世界有数の同性愛文化が栄えた国だったということで、これはアメリカのリューブという日本史の研究者ですが、日本の江戸時代の同性愛についての研究書です。これを読むと、当時の男性はすべてほとんど男性との性的関係があったんだと書かれているんです。自分のことを同性愛者と意識するしないにかかわらず、男性はほとんどの人が男性との性的関係があったんだと。今だとバイセクシュアルと言われるかもしれないんですけど、日本では長く同性間の性的関係が武士社会でも商人、町人の中でも広く見られていた。(パワボ参照) 先程言ったように1910年代になると精神医学が日本に入ってきて、同性愛が病氣化されるようになり、現在に至っている。そして2015年くらいから、セクシュアルマイノリティに関しては考え方が大きく変わってきていると言えます。政治的にこれからどういう方向になっていくのかということはあるんですけども。

(パワボ参照) 最後に、この人、フランスの哲学者、ミシェル・フーコーについて触れたいと思います。彼は1984年にエイズという病気で亡くなっています。同性愛者だったんです。彼は「多様な生の様式の発明に向けて」ということを言っています。今日、最初に話したように、私たちは性の考え方として生物学的な男と女しかなくて、この社会のシステムは男と女を基盤にしてできている。それがすべて制度化されています。でもフーコーが言っているのは、これからの世界はいろいろな、多様な「生」のあり方、この「生」はセックスの「性」でもあるんですが、こういう多様性に向けて開かれていく時代なのだと言っています。で、フーコーは「必死になってゲイになればならない」と言っているんですけども、そ

れは皆さんにレズビアンになれと言っているのではなくて、制度化された生ではない多様なあり方を私たちは発見していくことによって、人生を豊かにしていけるんだと言っているんですね。それは必ずしも同性婚とかそういうことに制度化される必要もないんだと、私たちは生きたい人たちと生きたい関係を作って、いろいろな生き方を、今まで発見されたことがないような生き方を発見していくことが非常に重要だと言っているんです。「制度化された性／生を越えて、新たな人間関係や感情の潜在的可能性を開く。現代社会はその歴史的機会になっているんだ」と言っています。フーコーが1984年にこういうことを言って亡くなったんですが、今、確かに社会はこういうふうに大きく変わってきていますね。世界は今、そういうふうに進んでいく。性の問題から皆さんの生きる問題、自分自身がどういうふうに生きていきたいか、性の問題と密接に関わっていると思うので、今日の話がそれを考えるきっかけになればいいかなと思います。

長時間にわたって静かに聞いていただき、ありがとうございました。

西尾：今日は私たちの性が多様なあり方であると理解できたかと思いますし、今まで作られてきた制度が固定化された性の考え方の上に成り立っていて、それが今の時代、もう合わなくなっている。新しい私たちの生き方を発明、あるいは創造していかなければならない時代に入ってきたんだということ。それから、次の時代の子どもたちを育てていく私たちが、子どもたちの持っているセクシュアリティにどう配慮していかなければならないのか。そのためにも今日の話を一つの知識として、最初のきっかけとして学んでいってくれたらと思っています。新ヶ江先生、どうもありがとうございました。